

マリンレジャーに関する安全情報など様々な情報をお届けします！

## 海の事故情報 3月のマリンレジャーに伴う海難発生状況

「船舶海難」はありませんでしたが、「海浜事故」が1件ありました。

▶ 3月29日、岩手県久慈市久喜漁港の防波堤で、釣りをするため家族（父母、妹及び叔父）と一緒に来ていた子供（6歳）が、妹と消波ブロックに登るなど遊んでいたところ姿が見えなくなり、警察、消防、海保等により同漁港周辺の捜索を行ったところ、防波堤外側の消波ブロック内の海面で片方の靴を発見したことから、発見場所付近の潜水捜索を行いましたが発見に至りませんでした。



翌日、靴が発見された場所付近の消波ブロックを撤去して捜索したところ、捜索中の県警ダイバーにより遺体が発見されました。

**非常に残念なことです。消波ブロック上は足場が悪い上に滑りやすく、姿勢を保持することが難しいため、転落の危険性が増大します。転落すれば、隙間に入り込んで這い上がることが難しく、ブロックに当たって負傷することもあります。消波ブロック上での釣りは絶対に止めましょう。**

**また、これから本格的な釣りシーズンを迎えることとなりますが、防波堤や岸壁などでは、海への転落リスクが大きいことを認識して、最新の注意を払いましょう。もちろん立ち入りが制限されている場所での釣りは厳禁です。**

## 海の安全情報 MICSスマートフォン用サイトの試験運用を開始

小型船舶の安全対策の充実強化を図るため、灯台等で観測した気象現況や航行に注意を要する海域、エンジントラブル時の対策など、海上において必要とされる情報を入手できる「MICSスマートフォン用サイト」の試験運用を、4月10日から開始しました。（7月から本運用を予定）

### 【MICSスマートフォン用サイトの特徴】

地図画面上で海域の気象や緊急情報などが一目でわかります！



現在地が表示され、周辺情報が確認できます！  
 船舶の安全運航等に必要な情報が入手できます！  
 スマートフォン用サイトの URL



<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>

M I C S ( Maritime Information and Communication System : 沿岸域情報提供システム ) では、海上保安庁に入ってくる様々な海の事故防止に役立つ情報を、インターネット、電子メール等により、プレジャーボート、漁船などの運航者や磯釣り、マリンスポーツなどのマリンレジャー愛好者の方々などに対して、リアルタイムに提供しています。

伝える手段



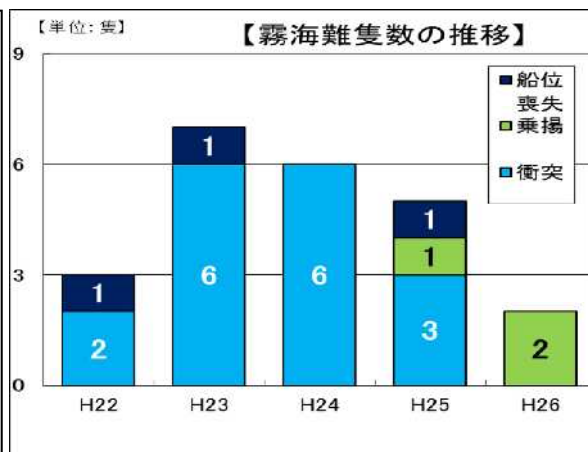
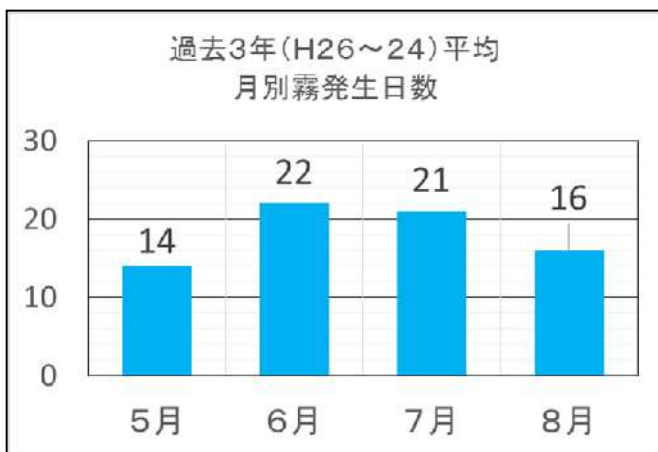
**海難防止活動 『霧海難防止対策』 5月1日～8月31日**

三陸地方沿岸では、春から夏にかけて霧の多発時期を迎えます。霧の中での船舶の航行は、視界の不良により衝突や乗揚げなどの海難の危険性が高く、昭和40年代後半から昭和50年代に霧海難が多発、昭和53年には、貨物船と漁船が衝突し、14名もの命が失われる大惨事が起きています。



第二管区海上保安本部では、昭和46年から霧海難防止の活動を行っており、今年で45年目になります。特に、平成21年からは、民間船舶等による霧の観測(視程1,000m未満) AIS ( ) やラジオ放送局による情報の提供など、官民一体となった取り組みを展開しています。

近年、レーダーやGPS等の航海計器の普及等もあり、一時期に比べ霧海難は減少傾向にあります。今年も、霧海難“ゼロ”を目指し、霧海難防止対策に取り組めます。



(1) 霧の観測 (視程 1,000m未満)

太平洋側の八戸、釜石、宮城及び福島各海上保安部及び行動中の巡視船艇のほか、青森県むつ小川原港の協力機関、定時航行するフェリー、AIS ( ) 搭載民間船舶の協力を得て、充実した霧の観測体制を構築します。

(2) 霧の情報提供

観測した霧情報を、国際VHF無線電話により航行船舶に対して通報するとともに、沿岸域情報提供システム (MICS) 及びAIS ( ) メッセージ情報により、広く霧情報の提供を実施するほか、NHKのラジオ放送局や地方のFM放送局、そのほか太平洋沿岸にある漁業無線局などの協力を得て、霧情報を提供します。

(3) 啓発活動

「霧海難防止五戒」のリーフレットを活用し、海上保安官による船舶、船舶代理店、漁協等への訪問指導や、漁業者・小型船舶操縦者等を対象とした海難防止講習会等の実施、部署が実施・参加する各種イベント等での周知・啓発活動を行い、船舶運航者の安全意識を高めます。

AIS (船舶自動識別装置) とは、船名、現在位置などの情報を自動的に船舶間やAIS陸上局と送受信する航海用機器であり、AIS搭載船舶はAIS陸上局からのメッセージ情報を自動的に受信することができます。



**霧海難防止五戒**


**一、見張りを強化すべし**  
五感を駆使した見張りの励行 レーダー、自動操舵を適正に利用し見張りの強化見張り員の増員配置や、自船位置の常時把握

**二、安全な速力とすべし**  
船舶交通の輻輳度など四囲の状況を考慮した安全な速力の励行

**三、早目に避航すべし**  
他の航行船と複雑な見合い関係を生じさせない操船の励行  
航法を遵守するとともに、十分余裕のある時期に大幅な避航動作の励行

**四、霧中信号を励行すべし**  
霧による視界制限時での霧中信号の励行

**五、霧情報を入手すべし**  
国際VHF、MICS等を活用し、霧情報入手の励行



海の「もしも」は118番 JAPAN COAST GUARD 第二管区海上保安本部

## ワンポイント講座 船体・機関の発航前点検

これからマリンレジャー活動が活発化する時期を迎え、冬籠りしていたプレジャーボートを久しぶりに運航する方も多く、発航前点検の不足により機関故障を起こす事故が多くなることが懸念されます。洋上でのトラブルは帰れなくなることもあり、せっかくの家族レジャーも台無しになります。発航前のチェックリストを活用して念入りに点検しましょう！

### 【発航前点検チェックリスト】

**簡単な発前点検があなたと同乗者を守ります。**

**発航前点検は、船長の義務です。**

#### 1 船体の点検

- (1) 船体に亀裂や穴はあいていないか。
- (2) ステアリングやクラッチレバーはなめらかに動くか。
- (3) 係留ロープに擦り切れなどの損傷・変形はないか。

#### 2 燃料系の点検

- (1) 航海計画に見合った燃料は十分にあるか。  
燃料ゲージ備付の計器がある場合は、目盛りを確認しましょう。
- (2) 燃料フィルタ及び燃料配管の汚れ、目詰まりはないか。
- (3) 燃料タンクに水が溜まっていないか。

#### 3 電気系の点検

- (1) 電圧が弱くなってないか。  
電圧ゲージを確認しましょう。
- (2) プラグやスターターモーターに異常ないか。
- (3) 電気配線や端子は劣化、緩みはしていないか。

#### 4 冷却水系の点検

- (1) 冷却水用フィルタは汚れていないか。
- (2) 冷却水は規定量あるか。
- (3) 冷却用の海水は通常どおり排出されているか。

出港前に必ず発航前点検を！



安全のため、船舶の定期検査・中間検査も必ず受けましょう！



## 海の言葉 楽するな 五感とレーダー 霧の中

濃い霧の中の航海ほど神経を使う航行はありません。

日本周辺は霧が発生し易く、三陸沿岸の広域にわたる濃霧、北海道の時化の中での濃い霧、瀬戸内海の島々を覆う霧などは、航海者に厄介この上ない事象です。

レーダーなくして霧中航海は考えられませんが、レーダーのみに全てを頼ってはいけません。昔から言われている五感を働かすことも重要です。

### 1 五感の活用

五感とは、視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚を指します。

船影、航海灯、発光による注意喚起信号などの把握は視覚により、霧中信号、後進の汽笛信号、波の砕ける音などの聴覚により、磯の香り、煙の匂いなどは嗅覚、温度の急激な変化などは皮膚感覚（触覚）によりますが、さて味覚は海水の塩分濃度でしょうか。

要するに、霧の中では窓を開け、船橋内を静粛にして、あらゆる感覚を研ぎ澄ませてかすかな兆候をつかみ、衝突や座礁を防ぎなさいということです。

現在でも決して五感をないがしろにしてはいけません。レーダーの活用と五感とを補完しあってこそ安全を確保することができるのです。

また、相手船にとってもこちらの船の動静を視覚的、聴覚的に把握できれば相互に安全となるので、こちらからも灯火の点灯、発光、音響により積極的に働きかけることも重要です。

### 2 レーダーの活用

視界不良時には、レーダーによる周辺状況の把握を継続的に実施する必要があり、特に接近船舶の把握、衝突の恐れ判断に失敗は許されません。

## 羅針盤 編集担当者の四方山話的コラムです。

平成27年4月1日、「マリレ情報よろず屋」の編集担当者が変わりました。

読者にとって魅力あるものに、「また、読んでみよう」と思われるような原稿作成を心がけたいと思っております。

前任に引き続き、ご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本紙を印刷物でご覧の方へ

マリレ情報よろず屋をホームページからご覧になる場合は、次のURLから！「マリレよろず屋」で検索してもヒットします！

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/yorozuya/index.htm>



### しっかり発航前点検を行い、運航中も確認していますか

<b>燃料</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●燃料は十分ありますか</li> <li>●燃料こし器の目詰まりはないですか</li> <li>●燃料コックを開けましたか</li> </ul>	<b>エンジンオイル</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●オイルは規定量ありますか</li> <li>●エンジンからの漏れはないですか</li> <li>●定期的に変換していますか</li> </ul>	<b>冷却水</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷却水は規定量ありますか</li> <li>●海水用こし器の目詰まりはないですか</li> <li>●海水吸入弁は全開ですか</li> </ul>
<b>バッテリー</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●十分な電圧はありますか</li> <li>●端子に錆みはないですか</li> <li>●バッテリー液は十分ありますか</li> </ul>	<b>エンジン</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●排気ガスの温度、色、臭いは正常ですか</li> <li>●冷却水排出状況、温度及びオイル圧力は正常ですか</li> <li>●運転音、振動は正常ですか</li> </ul>	<b>漂泊中</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●電装品を使いすぎていませんか</li> <li>●再始動時、クラッチ中立やキルスイッチを確実していますか</li> </ul>

## 大切な命! 自分で守る

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。



<b>ライフジャケットの常時着用</b> 	<b>携帯電話などの連絡手段の確保</b> 	<b>救助要請は118番</b> <b>海のもしもは! 118</b>
--------------------------	---------------------------	--

## 沿岸域情報提供システム(MICS)

海上保安庁では、海の安全に必要な情報をホームページ、電子メール等により提供しています

**緊急情報配信** 電子メールを活用して、緊急情報をリアルタイムに配信します。

〈24時間体制による情報提供〉

海上保安庁 **気象警報・注意報** → メール → 〈事前登録〉利用者

メール配信用QRコード

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>